

■平成25年度環境保全補助金制度

	補助金名	補助額	申請時期	担当課
①	排水設備工事費 融資あっせん制度	融資を受ける場合の金融機関への利息を市が負担 ※借入上限額 100 万円	工事着手前	▶下水道課 ☎23局3525
②	浄化槽雨水貯留施設 転用補助金	改造工事費×1/2 ※上限額 10 万円		
③	浄化槽設備整備 事業補助金 (合併処理浄化槽)	設置費×1/2 ※上限額は下記のとおり ・5 人槽 33 万 2000 円 ・7 人槽 41 万 4000 円 ・10 人槽以上 54 万 8000 円		
④	公害防除施設等 整備事業補助金	施設設置費×30/100 ※上限額 500 万円	工事着手前	▶環境衛生課 ☎23局3541
⑤	有害鳥獣対策費 補助金	電気柵等の購入額×1/2 ※上限額 10 万円	設備購入前	
⑥	太陽光発電システム 設置補助金 (住宅用・事業所用)	5 万円 /kW ※上限額 20 万円	工事着手前	▶エコエネ推進課 ☎23局7401
⑦	電気自動車等購入 補助金(個人・事業者)	車両本体価格×5% ※上限額 10 万円 対象：電気自動車、プラグインハイブリッド自動車	新車登録・支払い 完了後30日以内	
⑧	電気自動車等普通充電 設備設置補助金(事業者)	設置費×1/2 ※上限額 15 万円	工事着手前	
⑨	生ごみ処理容器等 設置事業補助金	購入額×1/2 ※上限額は下記のとおり A 生ごみ処理容器 3000 円/基 1 世帯 2 基まで B 電気生ごみ処理機 1 万円/台 1 世帯 1 台まで (この補助金を受けて設置し、Aは5年以上、 Bは7年以上経過したもので、故障などで使用 不可になった場合は、再度申請可)	商品購入・ 支払い完了後 20日以内	▶清掃管理課 ☎23局3538

業者に、予算の範囲内で左表に示す環境保全事業に取り組み市民や事業者に、

環境保全補助金制度を
ご利用ください

内容の補助金を交付します。
希望される方は、事前(申請・契約前)に制度の詳しい内容を各担当課にお問い合わせください。申請関係書類は、本人またはその家族の方

■犬の登録と予防注射日程表

開催日	時間	場所
4/8月	13:30~14:10	衣笠市民館
	14:40~15:30	野田市民館
4/9火	13:00~13:30	六連市民館
	14:00~14:40	神戸市民館
4/10水	15:10~15:50	田原文化会館はなのき広場
	13:30~14:30	童浦市民館
	15:00~15:40	田原東部市民館
4/11木	13:00~13:30	田原南部市民館
	14:00~14:40	高松市民館
	15:10~15:40	大草市民館
4/12金	13:10~14:10	若戸市民館
	14:40~15:40	赤羽根市民館
4/15月	13:30~14:10	村松農業担い手センター
	14:40~15:20	泉市民館
4/16火	13:30~14:30	福江市民館
	15:00~15:40	清田市民館
4/17水	13:30~14:10	西山公民館
	14:40~15:40	小中山総合事務所
4/18木	13:30~14:30	中山市民館
	15:00~15:40	伊良湖市民館
4/19金	13:30~14:20	和地市民館
	14:50~15:40	堀切市民館

※都合の良い会場で受けてください。



犬の集合注射を左表の日程で行います。希望される方は、都合の良い会場を受けてください。
▼料金＝新規登録と注射は6300円、注射のみの場合は3300円

狂犬病予防注射(集合注射)

①～④、⑥、⑧については、平成26年3月31日までに、工事および工事代金の支払いなどの完了が必要です。

◎注意事項

▶http://www.city.tahara.aichi.jp/

が直接提出してください。

※補助要綱や申請様式は、市ホームページからダウンロードできます。

▼環境衛生課
☎23局3541 FAX 23局0180

物病院で注射してください。

◆表の日程に都合が悪い方

「犬の登録」と「年に一度の狂犬病予防注射」は、法律により義務付けられています。今回都合の悪い方は、6月30日(日)までに、必ず動物病院で注射してください。

◆新たに犬を飼われた方

新たに生後91日以上の犬を飼われた方は、注射会場で登録と注射を行うことができます。ご利用ください。

◆すでに犬を登録している方

4月はじめに通知(はがき)が届きます。愛犬手帳とともに注射会場へ忘れずにお持ちください。